

伊丹市上下水道局指定給水装置工事事業者の新規指定について

伊丹市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年3月9日水道規程第2号)第3条の規定により指定工事事業者の指定をしたので、同規程第10条の規定により告示する。

令和8年4月21日

伊丹市上下水道事業管理者
大西 俊己

記

- | | |
|------------|--------------|
| 1 指 定 番 号 | 第 618 号 |
| 2 指定工事事業者名 | 株式会社黒田設備工業 |
| 3 所 在 地 | 三田市上井沢205-14 |
| 4 代表者職氏名 | 代表取締役 黒田 昌樹 |
| 5 指 定 日 | 令和8年4月16日 |